

## 江南公立保育園民営化ガイドラインに関するパブリックコメントの結果

意見の募集期間 平成 19 年 8 月 1 日から 8 月 3 1 日

意見を提出された方 4 名

意見の件数 1 7 件

## 意見の概要、市の考え方をまとめたもの

意見の概要	基本的に保育園の民営化に反対します。
市の考え方	<p>江南市では、国の三位一体改革などにより非常に厳しい財政事情の中、現状のサービスを維持しつつ新たに生ずる行政ニーズに対応するためには、財政状況の健全化が必要であるとの認識に立って行財政構造改革に取り組んでいるところであり、その中に平成 21 年度おける保育園 2 園の民間化があります。</p> <p>公立保育園の指定管理者による管理、運営は、「民間で効率的に実施できるものは、民間に委ねる」という考えに沿って、民間の活力を利用して保育サービスの充実と、効率的な運営を図るという主旨から、保育園 2 園の指定管理者による管理、運営をおこなうものです。</p> <p>保護者の就労機会の増加により保育ニーズが増大するとともに、就労形態も変化しているため、長時間の延長保育、0 歳児保育の対象児拡大、休日保育などの多様な保育内容の展開が求められています。</p> <p>市では、これらの保育については、柔軟な対応が可能な民間に管理、運営を委託した保育園での充実を図ってまいります。</p>

意見の概要	このガイドラインに保護者や現場の声が反映されていますか。
市の考え方	<p>昨年 8 月から、有識者、保育園の保護者代表等で構成する「江南市保育問題審議会」を 4 回開催し協議を行ないました。その中で、保育運営の専門的な視点から、また保護者の視点からなどの意見を踏まえ、指定管理者による管理、運営に対する保護者の方々の不安を解消し、円滑な移行とより良い事業者の参入を促すことを目的として、ガイドラインを作成しました。</p> <p>そして、市民の方への情報提供とご意見をお聞きするため、広報 8 月号及び市ホームページに掲載しました。</p>

意見の概要	<p>合同保育の期間を6か月～1年にしてほしい。</p> <p>移行後において、引継ぎ期間を設けて市の職員を除々に減らしていくことはできないか。</p>
市の考え方	<p>指定管理者の選定にあたっては、認可保育園又は幼稚園の運営実績のある事業者の中から、熱心なより良い事業者を選定し管理、運営を委ねてまいります。</p> <p>そして、指定管理者に円滑に引継ぎを行うため必要な期間として6か月程度を考えています。これにより、子どもと事業者の保育士とのかかわりができ、保護者とも顔つなぎができると考えております。</p> <p>事業者に対して、現在の保育園の状況や子どもの様子を正確に伝え、引き継ぎができるようにします。</p>

意見の概要	<p>民営化すると保育料などが高くなり、経済的な負担が増えることはないか。</p>
市の考え方	<p>保育料は児童福祉法の定めにより、市が決定することになっており、指定管理者にはその権限はありません。また、延長保育手数料や新しい保育サービスの利用料についても市が、議会に諮り決めてまいります。</p> <p>保育材料の保護者負担、3歳以上児の主食代や保護者会費については、従来の公立保育園の金額と同額程度の負担となるようにします。</p>

意見の概要	<p>保育士が一度に全員変わることは、子どもにとってすごく影響があります。</p> <p>民営化すると保育士が若くなると聞いています、経験少ない保育士が多くなると保育の質の低下が心配です。</p> <p>厳しい基準で保育士が採用されるよう強く望みます。</p>
市の考え方	<p>同じ資格を持つ保育士が、保育を行うため公立・民間に優劣はないと考えております。ただし、個々の能力は、公立・民間を問わず、例えば、経験豊かな保育士は頼りになる存在であり、若い保育士は子どもと共に活発に行動できるというように、経験や研修により違いがあります。したがって、経験年数を考慮した職員配置について、事業者の提案を確認していきます。</p> <p>また、指定管理者の保育士には、市が主催する研修や、園長会に参加してもらい、他の保育園との統一のとれた保育を実施してまいります。民営化により保育の質が落ちるということはないと考えております。</p>

意見の概要	<p>民営化対象園の選定条件の「小学校区に1園しかない保育園」について、複数ある地区と比べて保護者が選択することができない。</p>
市の考え方	<p>ガイドラインにも記載してありますように、小学校区に2園以上ある場合は、今後を見据えた統廃合の条件としております。</p> <p>今回の2保育園の決定については、ガイドラインの「民営化対象保育園の選定条件」により、総合的に判断し古知野西保育園、布袋北保育園を選定しました。</p>

意見の概要	<p>今回の民営化は、移管なのか、委託なのか。</p>
市の考え方	<p>指定管理者制度により、保育園の管理、運営を委託するもので、江南市立の保育園に変わりはありません。</p>

意見の概要	<p>他の公立保育園と差がでないよう、基本的には同じレベルの保育を実施してほしい。</p> <p>移行後において、事業者の運営に対して定期的にチェックし、市による進行管理する体制が必要である。</p>
市の考え方	<p>指定管理者との協定書に基づき保育サービスの質の低下にならないよう指導をしっかりと行っていきます。また、保育士の研修会の共同実施や指導保育士の管理指導により、たえず保育内容をチェックしていきます。</p> <p>また、保護者、指定管理者、市の三者による話合いの場を設置し保育内容を逐次確認するとともに、運営に関する問題が生じた場合には調整に入り、必要な改善・指導を行います。</p>

意見の概要	<p>指定管理者は、何年おきに事業者の見直しをされるのですか、そのたびに不安になります。</p>
市の考え方	<p>指定管理期間については、3年から5年を考えています。</p> <p>なお、現指定管理者から提出された事業計画書、実績等を考慮して、現指定管理者が保育園の設置の目的を最も効果的に達成することができるかと認めるときは、現指定管理者を候補者に選定し、議会の議決を得て引き続き指定管理者として更新します。</p>

意見の概要	<p>対象園の保護者だけでなく、市民に向けても説明会を行ってほしい。</p>
市の考え方	<p>現在のところ、対象園の保護者及び地区保護者への説明会を実施しております。今後民営化についての情報は、ホームページ、市広報等で市民の方に逐次提供してまいります。</p>

意見の概要	<p>民営化スタート時期を在園の年少児が卒園するまで、あと1年間延長できないか。(対象園の発表から実施までの期間が短すぎる)</p>
市の考え方	<p>開始時期については、21年4月を予定し準備を進めております。指定管理者による管理、運営について、保護者の不安や懸念を解消するため、事業者から提出させる事業計画の中で保育内容や職員体制など保育運営に対する考え方を確認し、より良い事業者を選定してまいります。また、委託前の合同保育の実施、移行後においても市と保護者で保育内容をチェックできる体制をつくり、保育サービスの維持向上を図ってまいりますので、ご理解いただきたいと思ひます。</p>

意見の概要	<p>給食は自園での調理の条件になっていますが、給食やおやつの内容も事業者に任されるのか。</p>
市の考え方	<p>本市の保育園給食は、子どもの成長発達の上で重要な役割を担っていると考えています。市の栄養士が作成する統一献立により、2園も給食を行っていきます。</p>

意見の概要	<p>保育園民営化により削減できた経費を、子どもを持つ家庭に還元されることを期待します。</p>
市の考え方	<p>指定管理者に管理、運営を委ねることにより保育園運営経費の節減になりますが、公立保育園の運営は市税等を使って行われており、「最小の経費で最大の効果をあげる」ことも行政の責任のひとつであると考えております。保護者や将来を担う子どもたちへの経済的負担をできるだけ減らすことも大切なことです。</p> <p>そして、限られた財源や人員の中で、現状のサービスを維持しつつ、新たに生ずる行政ニーズに対応するために経費の節減を図るものでありますので、ご理解いただきたいと思ひます。</p>